

## 綜 説

### 京 都 の 結 核 (Ⅱ)\*

土 屋 忠 良\*\*

#### 第 1 章 緒 言

明治、大正及び昭和の初期時代を通じ、何十年にも亘つて凡ての有力な死因をなす疾病中、毎常 Rank I をつづけ来た Tuberculosis (Tuberkulose) は、1939年に皇后陛下の T. B に対する Prevention and extermination の御言葉並に終戦後厚生省を始め各都道府県が相競つて施行した大々的な結核予防撲滅特別計画が著しく効を奏してか、その mortality (Mortalität) は年次遞減の一途を辿るの好成績を挙げ、1952年には厚生省主催で結核死亡半減記念式典を挙行するまでに至つたことは、Japanese Public Health のため誠に快心に堪えないところである。

京都府に在りても亦御多聞に漏れず1940年、当時府衛生課長であつた著者の樹立した京都府結核予防撲滅10ヶ年計画の実施が、凶らずも各方面より極めて熱心に協賛を賜はり着々と奏効してか、1951年には何10年という永きに亘り死因疾病の Rank I をつづけ来た Tuberculosis も本当に久方振りて I を Cerebral apoplexy に、II を Malignant tumor (Malignom) にゆづつて Rank III に下り、更に1953年には Rank III を Senility (Altersschwäche) に任せて、Rank IV に後退し、以来引きつづき Rank IV 以上に上昇したこと無きことは、一応大きな功績であつたと甚だ潜越ではあるが今でも聊か自惚れさせられて居るところである。

筆者はこの機会に当時卒直に樹立した Plan を追想し之が実施による其後の事業概況を報告し、併せて一般京都府市民の御参考に供すると共に関係各位の御協賛を心から感謝し之に報いんとする所以である。

#### 第 2 章 京都府結核予防撲滅計画

京都府に於ける T. B mortality は、大正より昭和

の初期に至る20ヶ年に亘り毎常極めて高く、全国的に観ると Rank I ~ III を上下し、Rank V 以下に下降した事例は殆んどこれ無しという実績をつづけ来たつたところから誰云うとなく京都府を結核京都という bad name をさえつけて呼ばれ居たことは誠に憂うべき実情であつた。

殊に1939年の如きは、T. B mortality は日本全国平均10,000対21・2なるに對し京都府は26・3の高率で、石川、富山の2県に次ぎ Rank III の high rate を呈し居る全国的統計に一驚させられたのは当時広島県より京都府着任早々の折柄であつた。そこで着任第1の仕事として、不取敢1940年の4月には京都府結核予防撲滅10ヶ年計画を樹立し各方面に之が協力実施方を呼びかけたのである。

本 Plan の重点は Tuberculosis (Tuberkulose) に対する Prevention (Vorbeugung), early diagnosis and early treatment (Frühdiagnose und Frühbehandlung) を始とし、要注意者対策、要休養者対策、要療養者対策を主とし、次の10項目であつた。

- 1) 府立結核療養所の新設
- 2) 既設の国、公、私立結核病院、療養所の増床
- 3) 伝染病院、隔離病舎若しくは各科有休病棟、病床を一時結核病棟、病床に転用
- 4) 健民修練所の設置
- 5) 健康相談所の設置勸奨
- 6) 結核患者へ食糧の増配、栄養品の特配
- 7) 結核患者に対する生活の保障
- 8) 接客業態者の検診
- 9) 予防、消毒方法の指導督励
- 10) 衛生思想の普及徹底

#### 第 3 章 実 施 成 績

##### 第 1 節 T. B bed の確保

T. B Prevention の第1は、T. B beds の確保であると云われて居るが、本 plan 樹立当時の1940年に於ける京都府に在りては、年々約5,000名もの T. B

\* On the Tuberculosis in Kyoto Prefecture, Report II

\*\* 本学教授 医博

deaths 者のあるにも拘はらず、国公私立 T. B hospitals and sanatoriums の all bed 数は、その半にも達しない。2,000 bed に過ぎない実情であつた。

従来の常識としては、その道府県に於ける T. B bed 数の最小限度は、その1ケ年に於ける T. B 死亡者と同数だけは無くてはならないと云われて居たところである。

然かも近畿地方に在りても、所謂三等県と云われ居る滋賀県、奈良県にさえ県立の sanatorium が既設せられ活躍し居るのに T. B Kyoto の bad name をさい冠せられ居る京都府に純公立の Sanatorium のこれ無きは果して何うしたことか。

余は京都府の最高衛生主腦者の立場に於て、此の際府立の Sanatorium を丹波、丹後、南山城の3地域に順次1ヶ所宛の設置を計画したのであつたが、それには歳末に開かれる京都府会の議決を経なければならぬので今直にというわけには参らない。

日暮れて道尚遠しの感なきにしも非ざりしことから余は幸に現在府下各地の市町村立の isolation hospitals (die Isolierbaracke) の大半は patients of acute infectious diseases の著しき発生減から使用休止のもの多きに鑑みこうした有休の rooms and beds を一時 T. B rooms and beds に転用せしめるとか、既設の T. B hospitals や sanatoriums をして出来るだけ増床せしめる等合理的な応急策として懲瀝したのであつた。

ところが本 plan は案外に好評を博し、国公私立の hospitals や sanatoriums は競うて増築、増床し、京都市立伝染病院の如きは5病棟中の1病棟全館を仕切つて T. B 病棟に転用、急場の増床に協力せられたが1958年の今日に至るも尚引きつづき利用中である等本 plan 樹立僅か2ケ年にして bed も 3200を確保するに至り入院希望者からは相当に感謝し喜ばれるに至つた。

## 第2節 京都府立結核療養所

京都府立の sanatorium の設置に関しては、1940年に筆者が京都府に赴任以来、之が創設予算を毎年の府議会に提出、詳細の説明に当つた次第であるが、之が設立の趣旨並に総計画につきては歴代の知事、財務当局、府議会議員諸公は毎常大々の賛成はしてくれるが、さて議決となると府財政の惨現況から甚だ不本意ながらも否決せられるのが常例であつた。

ところが、1951年の府議会に於ては、毎年余の府会に於ける微に入り細に渡る熱心な説明の努力が認められてか、当初提案以来実に12ケ年目にして漸く議員諸

公万場一致の可決確定にあつかり、早速に余が設計通りの大 sanatorium の建設に着手し、越えて1953年春に余が物色した天下の名勝天の橋立近くの岩滝の里に京都府立与謝海の結核療養所として華やかに発足するに至つたのである。

## 第3節 保健所及び健康相談所

一般京都府市民は申すに及ばず、殊に各種の Schools, factorys, business offices の人達に対しては結核予防法規定の medical examination を施行し、患者若しくは要注意者を発見したら此等に対し early diagnosis, treatment and direction を行うと共に、一般民衆の衛生思想の普及徹底を図るには衛生行政の第1線機関とも称すべき Health center や Dispensary を府下各地に万遍なく普及すべきであると思つたるにつき余は専ら厚生省の趣旨を体し、人口50,000の農山村及び100,000の中都市には各1ヶ所宛の Health center を、其他の有力団体等に対しては努めて Dispensary の設置を懲瀝した。

この plan を基本とし余は、先ず京都府に於ては余の責任に於て舞鶴、福知山、宮津、網野、峯山、綾部、亀岡、周山、向陽の9 Health centers を新設し、既設の八木、井出、木津の3 Health centers を加えて総計12ヶ所とした。

京都市に在りては、市役所西隣に model health center を、其他に11ヶ所、計12ヶ所の Health center を、それに京都市内百万遍、孫橋の2ヶ所に Dispensary を新設した。

京大では1941年3月に結核研究所を、民間の工場方面では宮木電気の社長が、同志の10数名を集めて京都工場保健会を設立し、これに附属の Dispensary を設けた。

余の主催する結核予防会京都府支部に於ては西ノ京に Dispensary を設ける等各方面の協力によりいよいよ T. B prevention には一大活気が呈せられるに至つた。

## 第4節 健民修練所

Health center, T. B dispensary, sanatorium と平行して T. B の prevention に重要な施設として考えられて居るのは preventorium であることは衆知のところである。

殊に要注意者対策の一手段として従来から実施せられて居る Summer school, 養護学級等の開設は引きつづき日赤及び市町村の事業にゆづり、余は努めて来年度の徴兵適令者中の要注意者と、今年度の徴兵検査に於て乙種と診定せられた者を対象とし、此等を府立の3健民修練所(山端、伏見、由良)に分割、全額京

都府費を以つて1ヶ月間収容訓練をくり返したのであつたが、修練生の退所後の成績が意外に好成績を示したので、京都市でも早速市内に数ヶ所の施設を開設氣勢を挙げるに至つた。

#### 第5節 食糧並に栄養品の増配

殊に T.B patients の treatment には、何を おいても fresh air, rest and quiet, nutritive food の 3 elements の必要なことは申すまでもないが、今次戦争の影響を受け、遂には一般大衆の主食までも配給制と相成つたため、食糧は各家とも著しく不足、不足を重ね、遂にはやれ野草だ、やれ家庭菜園だ、やれ甘藷の葉だとさわぎ立て、随所に兄弟隣にせめぎ親子、夫婦の縁をさい食糧分配の多少から切断するが如き情ない世代と代つた折柄ではあつたが、余は nutritive food を特に必要とする T.B patients に配給制を厳守させるの不合理を感じ、殊更に食糧の増配を主張して経済当局とも交渉、1日70g(約0.5合)程度の米の増配と hen's egg, cow's milk の如き nutritive food の特配をも施行し treatment の一助となした。

#### 第6節 接客業態者の検診

所謂接客業態者と称する geisha-girl, licensed prostitute, dancer etc に対する medical examination to Tuberculosis も結核予防法の規定により年1回は之を施行しなければならないことに相成つて居るのであるが、当時府に於ける Health officers の手不足から3ヶ年に1回施行しつあつたことを突き止めた余は、早速に plan 樹立後は毎年1回は必ず全該当者に施行する様保健所長に厳命し、発見された patients 及び要注意者は努めて Sanatorium, Preventorium に入所せしめる等万遺憾なきを期した。

#### 第7節 消毒所の設置

patients and deaths の住つた家屋、貸家は勿論、Old clothes, second-hand books, articles etc に対しては一応之を消毒した後でなければ他に譲渡することの不可なることは保健衛生上重要な事例である。

故に余は不取致 T.B mortality の high rate な京都市にだけでも disinfecting station の設置を懇願したところ、これ亦大なる協賛を得、京都市立1、私立3、計4ヶ所の消毒所が早速に創設せられ活躍するに至つた。

#### 第8節 窓明け運動

京都市内に於ける旧民家の大部分は、殊更に家屋内に日光の射入による器物、畳類の汚染等を恐れて仲二階とし、然かも壁には窓をつけず、つけても極めて小さい程度の風習をそのままつづけ来り居り、こうした

環境の特に著しい西陣裏通り方面に T.B patients の多発の実情に鑑み、窓明けによる日光射入の運動を強調し、改装経費の半額を府費補助となした。

最初の1ヶ年にだけでも京都市内に120窓が明けられ大きな話題を捲き起すに至つた。

#### 第9節 衛生思想の普及徹底

Tuberculosis は文化を誇る京都市内に在りても相変わらず hereditary diseases の1で決して infectious disease ではないと信じその様に取扱つている者が意外に多数、然かも相当インテリ階級の人達の間にも現存し居るの実情に鑑み、余は general public に対しては一層衛生思想の普及徹底に努めなければならぬと思考したので、余、直接に府下各地に出張して lecture を行い或は Cinema, magic lantern を通じて衛生宣伝に努めると共に福知山市他5ヶ所を選んで Health exhibition を其地の保健所に開催せしめた。

市町村及び他の団体に於ても努めて pamphlet, leaflet, poster を作製大に宣伝に協力されたことに感激し此等の poster 類を掲示し注意を促すべく府立の各保健所前には赤黄緑色等のネオンライトを廻ぐらした1坪大の特製大掲示板を設置し今日に及んで居る。

#### 第10節 BCG と間接撮影

余が樹てた大結核予防撲滅計画も府医師会、両医科大学、日赤其他から図らずも絶大な協力、援助を賜はり、各項目は順次着々と実現の域に到達し、氣勢亦頗る上昇したのであつたが全く図らざりきである early diagnosis と prevention の2方面で、可成りに大きな難関にぶつかつてしまつた。

それは当時の余の知識に於ては、現在のところ Tuberculosis の prevention には Bacille de Calmette et Guerin (BCG) の接種、early diagnosis には tuberculin reaction による判定は申すに及ばざることながら正確に之を知るには fluoro-roentgenography (Fluorographie) (間接撮影) 以上のものなしと信じ、この2方法の採用方を各方面に力説したのであつた。

ところがその当時は全国的にも未だ研究中だけで大学や大病院の研究所以外には一步も社会に出されず、況んや general public に之を試みた事例さえも無かつただけに仲々に O.K という協力者が現はれなかつた。

いやそれどころか、平素から至つて親友であつた同僚の医師の大多数者も、「Tuberculosis の診断は医師が stethoscope により診定し来つたものである。それを非医師たる X-ray technician の写した名刺大位の

小さいphotographで何が分からず、medical scienceの冒読である」とか、「Copper coin や buttonの如きものが呑み込まれたのならX-ray examinationだけで正確にその存在場所も知られようがlungのCavern (Kaverne) や inflammation (Entzündung) の如きは医師の percussion, auscultation によるに非ずんば診断は不可能である。」とか、「Typhoid fever や small pox なら preventive method も多々あろうが Tuberculosis の如き Chronic malignant disease は仲々そう易々と問屋ではおろさないよ」と非難、攻撃を浴びせかけられたばかりか果ては「今度広島から来た衛生課長やその部下である岡田、松田という技師連の頭は一寸何うかしていやしないか、へたをすると Second Lubech case でも起すであらうよ、まあお気の毒だがあの3人は岩倉の mental hospital へでも行つて頭を静養して来た方が宜しいんぢやなかろうか」とさえ云うが如き悪口、陰口をもちよいちよいと聞かされるに至つた。

以上申述べた如く、余が京都府に於て始めて Tuberculosis の prevention には BCG を、early diagnosis には roentgen (Röntgen) を使用せよと強調した1940年~1941年の頃は大変なことで、専心よく余の主張を体し之に賛同協調してくれたのは余の課員である岡田貞二博士と松田道雄学士の2人だけで、その他は食はず嫌も手伝つてか、吾々3人が neurosis patients 扱にまでせられたことは遺憾の至であつた。

然しながら其後に於ける Tuberculous Learning は年次著しき進歩発達を遂げ岡田、松田両君の余が所長を兼務している西ノ京健康相談所に於ける説明、技術、京大結核教授の岩井孝義君の通俗講演、京都司令部徴兵官の木村少将の徴兵検査時に於ける日本最初の間接撮影検査の採用、それに1937年以来、日本学術振興会に於て熊谷、今村、岡博士等の研究中であつた BCG もいよいよ精細な人体実験を終り、1943年3月には、BCG は Tuberculosis に対し有効無害なる確認発表があつたこと等により、今迄敬して遠ざけられて居た BCG の接種及び fluoroentgenography による diagnosis は漸次 university 及び medical world は勿論のこと general public からも大に 関心を以つてわいわいと騒ぎ利用せられ来つた。

折も折、1951年には法律第96号を以つて結核予防法の制定公布あり、各種の事業又は事務所で業務に従事する各種学校の教職員並に学徒、各種の施設に収容せられて居る者、市町村内に居住する30才未満の者等を対象に毎年1回は健康診断即ち Tuberculin reaction

positiv の者、其他担当の医師において必要と認める者に対し X-ray による fluoroentgenography の施行及び Tuberculin reaction negativ oder false positive の者に対する BCG の強制的接種の義務規定が法律的に実施せられるに至り、当時は食はず嫌であり、慎重にと友情を示し警戒してくれた Professor や chief of Healthcenter 其他の諸君も始めて成程なあ、土屋課長等に先見の明があつたのか、してやられたよと卒先すつかりと吾党に代つて活躍せられる者が多数に排出した等により、余が云い出してから僅か数年にして general public 中にもすつかりと普及し、BCG の接種、一般の健康診断に於ける fluoroentgenography の卒先要求とまで知れ渡り大衆化せられるに至つたことは誠に嬉しく、それだけに往時を懐想しうた感概に耐えない。

#### 第4章 考察並に結論

1940年に余が樹立し各方面に実施方を懲慚した京都府結核予防撲滅10ヶ年計画が多少なりとも効を奏してか、10項目に亘る plan も 順次着々と整備実現せられ、当初の2,000 beds も10ヶ年目には4,000 bed を越えるに反し、tuberculosis deaths は年々の5,000人代から4,000人代、3,000人代、2,000人代にと逡減し、最近に至つては1,000人代以下に下降し、之を全国的に見ても Rank XX 以下の low rate をつづけ、何うやら筆者往時の ideal dream であつた bad name of T.B Kyoto をさつぱりと返上するに至つたことは誠に喜ばしく、茲に改めて親愛なる京都府市民の各位にその経過を御報告申上げると同時に Plan 樹立公表以来専心御協力下さつた京都府医師会の全会員、両医科大学、日赤、其他の大中小病院及び市町村、工場方面の衛生関係者の諸賢並に当時の野間総務部長閣下に深甚の感謝を捧げるは勿論、京都府の結核と申せば省路し忘れることの出来ない岡田、松田両博士の大々功績に対しては今でもその努力を賞揚し併せて現代に於ける眞の tuberculosis specialist と崇め敬意を表し居るところである。

茲に一時は neurosis patient 扱ひせられた、prevention and extermination of Tuberculosis in Kyoto prefecture を計画した往時を追想し余が京都府着任早々の大風呂敷が強ち無駄ではなかつたということを確認し一応の結末をつけることとする。

#### 主 要 文 献

1. 土屋忠良：京都府結核予防撲滅10ヶ年計画樹立当時の想出 京都医学雑誌第5巻第2号—1958年
2. 土屋忠良：公衆衛生学テキスト 第1輯 1955年
3. Araki: Japanese-Latin-English-German-French Medical terminology—1957.